

令和7年度 狛江市一般会計補正予算(第5号)

【補正予算 概要】

国の補正予算に対応し、物価高対策として、全市民を対象として一人あたり5千円の給付や、住民税非課税世帯等への1万円の給付や大学生等への2万円の給付、病床を有する診療施設への給付を実施するものです。

【補正予算額】

8億6,117万6千円

【補正予算全般に関する問い合わせ】

狛江市 企画財政部 財政課長 田中

電話 代表03-3430-1111(内線2415)

【主な事業】

款	項	目	事業名	補正額 (単位:千円)	事業内容	担当課 【問い合わせ】
1	2	1 11 6	物価高対策市民生活応援給付事業	426,318	国が示す食料品等の物価高騰に対する、交付金の特別加算を受けて実施 ※全市民へ5千円を給付	財政課長 田中(内線2415)
2	3	1 1 40	物価高対策大学生等応援給付事業	62,432	大学生世代(平成15年4月2日から平成19年4月1日生まれの人)へ2万円を給付	子ども若者政策課長 山口(2305)
3	3	1 1 41	物価高対策低所得者世帯応援給付事業	103,352	住民税非課税世帯もしくは、均等割のみ課税となる世帯へ1万円を給付	福祉相談課長 植木(内線2215)
4	3	2 1 16	物価高対応子育て応援手当	248,624	0歳から高校生年代までの子ども1人当たり2万円の手当を支給(所得制限なし)	子ども若者政策課長 山口(2305)
5	4	1 1 16	物価高対策医療機関等応援給付事業	20,450	病床を有する診療施設に対し、1病床あたり5万円を給付	健康推進課長 布施 (03-3488-1181)
(主な事業) 合計				861,176	—	—

■松原市長コメント(狛江市の経済対策を現金給付で実施することについて)

狛江市では、国が示した食料品等の物価高対応に鑑み、新たな支援策を実施いたします。これまで、市では長期化した物価高に対応するため、市民の皆さまが安心して生活を続けていけるよう、さまざまな取り組みを進めてまいりました。このたび、国から特別加算を受けて、全市民への5千円の現金給付を行うことを決定し、市民の皆さまが少しでも物価高の影響を和らげられるよう支援いたします。

さらに、私が直接話を伺った市内に住む大学生・若者の声や実情を踏まえ、大学生世代に2万円の給付を行います。また、住民税非課税世帯等には1万円の給付を行い、高校3年生までの子ども1人当たりに、所得制限を設けることなく2万円を手当いたします。さらに、地域医療の基盤を維持するため、急性期等の理由で入院できる診療施設には、病床1つあたり5万円を給付し、地域の医療を支える取り組みも進めてまいります。

こうした支援策は地域の声を反映し、市民が利用しやすい現金給付という形で実施いたします。国が示す「強い経済」の実現に向けて、市といたしましても、きめ細かな支援を講じ、市民の皆さまが安心して暮らせる生活環境を整えてまいります。